

平成26年度第4回協働事業評価会

平成27年2月6日（金）午後3時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、
井下委員、針谷委員、加賀美委員、吉村委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めさせていただきます。きょうは4時半に区長に協働事業評価報告書をお渡しするということになります。

では、事務局、資料確認をお願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1が、今年度の新宿区協働事業評価報告書で、4時半に区長に来ていただきましてお渡しする報告書になっております。

資料2が、自己点検シートの2年目以降用でございます。

資料3が、協働事業自己点検シート変更比較表でございます。

資料4が、協働事業相互検証シートでございます。

資料5が、協働事業の評価にあたっての主な着眼点(案)の2年目以降用でございます。

資料6が、協働事業評価シート案の2年目以降用でございます。

資料7が、協働事業評価シート変更比較でございます。

資料8が、平成27年度評価スケジュールの予定案でございます。

それから、参考資料1が協働事業提案審査基準でございます。

参考資料2が、評価の実施時期と評価内容についてでございます。

それから前回、事前確認書を用意してほしいというご発言がございましたので、一番最後につけております。

以上がきょう配付した資料でございます。

久塚会長 では、議事に入りたいと思いますけれども、第1部は議題が二つありまして26年度の協働事業評価報告書について。それから、協働事業2年目以降の評価シートについてというのがその2ということになります。

では、事務局、報告書について説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1をお開きいただきたいと思います。前回1月16日開催の第5回協働支援会議で委員の皆様から評価書についてちょうだいしましたご意見を反映させてこちらを作成しております。どこが変わったかということにつきまして、これからご説明いたします。

表紙を1枚おめくりいただきまして、まず構成です。参考資料の4にヒアリング時提出資料というのがございます。これはヒアリングのときに働きやすい職場づくりの情報発信事業の中間報告ということでちょうだいしております。例えばこちら22ページをあけていただきますと、ここに去年の11月26日に済んだものについて（予定）と記載されており、また、P23で申し上げますと区民対象（予定）と書いております。

2月に発行するのに、予定と入っているのはいかがなものかという意見がございまして、以前は本文の中に入れていたのですけれども、ヒアリング当時は予定であったという時間軸がわかるように、巻末資料のほうへ移動させております。それが第1点目の変更点でございます。

それと、第2点目といたしまして3ページをお開き下さい。協働事業進捗状況調査で前回お出ししたのが197でございましたけれども、さらに精査しまして195に修正いたしました。この195事業につきましては、次回の3月24日の協働支援会議のほうで詳細資料をご提出したいと思います。

次に変わったところですが、8ページをお開きいただきたいと思います。8ページの総合評価コメントの上から5行目の後半でございます。「各企画を実施する際は」というふうに直っておりますけれども、以前の文章は「各企画・計画を実施する際は」となっておりまして、「計画」は消したほうが良いというご指摘がございましたので、そこは消させていただきます。

それと、10ページをお開きいただきたいと思います。10ページの②の事業の成果目標の設定のところでございます。この設定の段落が変わったところ、「しかし」のところの段落でございます。「しかし、この事業の成果をはかるためには、数値だけではなく」に修正いたしました。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。改善すべき内容の把握というところでご指摘いただき、「ヒアリングで指摘した」という言葉を「指摘された」という文章に直しております。

それから、その次の2行目でございます。「今後の改善に生かしていこという前向きな取

り組みが期待できます」という文章に修正いたしました。

それと、その最後の段落につきましても「一つひとつの事例を検討し、事業の改善に向けた取り組みを期待します」という文章に修正させていただきました。

前回の会議と比較して修正した点は以上でございます。

久塚会長 はい。会議で指摘のあったところについてこのように直したということです。これでさらに変えろというときょうお渡しするのがこれなので、このような形で区長に4時半からお渡しするというにしたいのですが、それでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 一つ目の議題はこれで終わりです。では、二つ目ですけれども、事務局で説明をお願いします。

事務局 参考資料の2をお開きいただきたいと思います。平成24年度に協働事業提案制度の見直しをしましたが、2年目以降は地域課題の解決や区民満足度の高まり、具体的な成果・効果とか区民・地域社会への波及効果、区民の参加意識の掘り起こし等の審査基準に照らした評価をすとしております。

審査基準と出口の評価の基準を同じにするというのが今回の見直しの一つでございましたので、このシートを直すという作業が出てまいります。それでは、入りの審査基準というのは何かというと、この参考資料1の協働事業提案審査基準というものでございます。こちらの視点に合わせたシートにしていこうというのがこれからの作業になってまいります。

久塚会長 では、まずは資料2を使って自己点検シート、そこから順次進めていきましようか。

事務局 はい、資料2と資料3を横に置きながらごらんいただきたいと思います。

赤字表記になっているところが、見直したことによって修正したところでございます。自己点検シートの「Ⅲ 協働の取組みの効果」の部分ですが、2年目のシートになりますので「現段階において、協働で取り組んだことにより、どの程度の効果が生まれているか評価してください」という文章の「協働で取り組んだことによる」の部分を削除しております。

それと、Q23では「具体的な効果が上がっていますか」というような質問にしております。

この効果というのは非常に重要なので、Q18からQ25までそれぞれその記述欄を設

けたほうがいいのかというご意見もございました。一方で、それは非常に事業者にとっては負担になり過ぎるというご意見もいただきましたので、項目ごとに特に自由意見欄というのは設けておりません。

自己点検シート変更比較表というのが資料3でございます。このグレーのところは1年目の事業でございますので、今度2年目以降につきましては協働の取り組みの効果の中でこの赤字表記のところが入ってくることになります。

質問の問いの項目を含めましてこのような形でいいかどうかということをご確認いただければというふうに思っております。

以上です。

久塚会長 では、委員のみなさんご意見はないでしょうか。関口さん、いいですか。

関口委員 はい。やっぱりまだ細か過ぎるかなとは思うのですが、25個の設問というのがもう少しまとまらないかなと。特に効果のところをどうでしょう、三つとかぐらいに種目できませんかねとは思いますが。

久塚会長 18番から25番までは多いということは、もっと大幅に分離するときちんと判断しにくいのではないかというご意見があったものですけれども、関口さん、例えばどうする？

関口委員 例えばQ21なのですが、これは要るのですか。事業を通じて、実施者とこれは要は区とNPO側ということですよ。充実感や達成感が得られていますかと、もしかして必要ないのかなと思うのですが。

久塚会長 Q21、Q22のあたりは昔のものが少し残っていて、事業として採用されたものがどう効果を発揮しているかというよりは、協働ということがうまくいっているかというようなイメージが残っているから。だからお互いにやってよかったなみたいなのと、協働ということをやっていますかというような、そういう形になってくるのではないかなと思っていて。

だから、Q21とQ22をまとめることは無理ではないと思うけれども、あるいはQ20も期待した効果というその採択された事業であると同時に協働という。だから、Q23も同じようなジャンルに当たるかなという、そうではなくて今度はいろんな委員から意見がありましたが、単独でということは削ってしまったけれども、具体的に当初設定したような効果というのが出ていますかという中には協働ということもあったのかもしれない。そこはトーンが薄くなっていますよね、Q23は。

要するにこれで言うとワーク・ライフ・バランスが広がっていますかみたいなイメージに近いのがQ23。以前のイメージだとそれを話し合っただけでやっただけということが非常にイメージが強かったと思うのですけれども。

関口委員 多分おっしゃることはよくわかるので、そういうことであれば、成果を聞いて本当に事業自身の成果を聞く設問ならそれを明確にして、協働による成果を聞くならそれが明確にわかるような問いの立て方をしないと結局どっちを聞かれているのだからよくわからないということになるのではないかなと思うので、もう少しさっぱりと聞いてしまってもいいのではないかなと思うのです。

例えば事前確認書を添付していただいたのでわかりやすいのですけれども、この事業目標、想定される事業成果というところに、例えばそのワーク・ライフ・バランスの事業であれば(1)(2)(3)というのが書いてあって、そこに事業成果としてセミナーの開催数及び参加者数、満足度、参加事業者数とか書いてあるではないですか。これが測定可能な指標としてこの事業の成否を判断する一つの材料になると思うので、その事前確認書に書かれている事業成果をどれぐらい達成できましたかとかいう聞き方だったら書く側も楽だし、私が見るにホームページ、まだつくられていない気がしないのですが、この資料で。

そのホームページができていないということならそれは達成していないわけですが、そういう聞き方をさせていただいたほうがお互い書きやすいのではないかなと思うのですが。

それとも、前回の話で出ていたように事業成果については詳しく聞きたいから、そういったものも含めて自由記述で書いてねということであればそれでもいいとは思いますが。答える側の身になっても協働のプロセス的な効果を聞くのか、本当に事業の成果を聞くのかということところは少し。

宇都木委員 両方だよ。

関口委員 両方なのですから、それがまじっているとわかりづらいのではないかなとは思いますが。

宇都木委員 こうしたほうがわかりやすいよというのを分ければいいのです。それは二つしかないのだから、協働事業の協働のあり方論はやっぱりあり方論として聞かなければいけないし、成果は成果でやっぱり聞かなければいけない。協働したことによってより成果が上がったというのと協働によって何かうまく進まなかったとか、そこはやっぱり協働論と実際の成果のところと分けて聞かないといけない。協働事業だから。

関口委員 はい、だからそういうことと言えば、だからここの設問の立て方として例え

ば「事業を通じて」という聞き方と「協働することにより」という二つの言葉がまくら言葉として書いてあると思うのですが、協働することによりと書いてあるところは協働によってどうだったかということを知っていると思うのですけれども、事業を通じてというのはこれはいわゆる協働も含めつつも事業を団体の成果としてどうだったかと。

例えばQ19であれば、「事業を通じて、現時点で受益者が十分な満足を得られたと考えますか」という問いですけれども、これとかは先ほど言ったとおりそういうのもひっくるめて事業目標と想定される事業成果、事前確認書の目標を達成できているかどうかということでは何かほかとまとめて聞いてしまってもいいのではないかなとは思いますが。

宇都木委員 事前確認書の変更が出てくるのではないの、この事象は。

関口委員 でも、変更されるにしても、この下の実施2年目の事業のみ記入というところで変更はわかるわけなので。

宇都木委員 うん。

関口委員 その年度当初の事前確認書というのは、毎年話し合っていて決めて、お互いにこれを目標に具体的数字を入れなければいけないのですが、ホームページの閲覧回数というのを今ゼロなのを1,000にするとか。その1,000を達成できたのかどうかというのが評価になると思うのですが。それをこう細かく聞かないで、目標を達成できたかという問いだけでも成果の部分はいいのではないかなとは思っています。

衣川委員 今のお話を聞いていてももう少し整理できるかなと思って拝見したのですけれども、Q18とQ19、それからQ20からQ23、Q24とQ25というふうな感じで三つぐらいに絞れるかなというふうに思いました。Q18とQ19はきちんと調べて満足しているかどうかをちゃんとやっていますかというようなことでQ18とQ19は一緒にできるような気がします。

それから、期待した効果が得られた。Q20とQ21も、Q21からQ23だけはざっくりし過ぎているのであればQ20とQ21、Q22とQ23というふうな感じで、Q20からQ23、一緒にできるような気がしてさっきから見ていたのですけれども、ちゃんと充実感・達成感があつたか、信頼関係が築けたかというようなことを聞けばいいのだらうと思うので。

久塚会長 衣川さんがおっしゃりたいのは、Q20とQ23は一緒にみたいなイメージがある？

衣川委員 そうです、一緒だなというふうに思います。

久塚会長 ただ、事業の目的が達成できましたか、現時点での事業の目的という1年目、2年目をきちんと計画どおりにしているのかということと、Q23は協働でなかったらなかなかそういうことができなかつた可能性がある。協働したことによって。

衣川委員 効果があった。

久塚会長 具体的な効果が出てきたかと。

衣川委員 それから、先ほど関口さんがおっしゃったのですけれども、Q21の実施者の充実感や達成感、これは実施者の感じたことを聞く必要があるのだろうかというのは疑問に思いました。それこそ主観的な充実感、達成感を聞いてもしょうがないのかなというふうに。実際に何かを達成したかということを知るのとはわかるのですが、達成感や充実感の感想を聞いてもしょうがないのかなというのを、Q21の質問は要らないと思いました。

久塚会長 議論が分かれるところで、それは効果として考えられるのが、具体的に目に見えるということ、目に見えるというのは変な言い方ですけども、協働というのはこういうことなのかということが徐々にわかってきて、行政だけをするのではなくて、あるいは民間企業だけがするのではなくてということを感じながら、そうすれば、ものが動くのだなというような感覚というのはなかなか調査項目として難しいのです。それが協働事業なので。

だから、協働事業の効果というのは先ほどから言われているみたいに提案してコラボして何かをして何かはどうなったということだけでなく、いろんな団体がある事柄に三つぐらいの公私、NPOなんかに参加するとすると、それぞれ思いから集まったその三つのセクションがやれば行政はこういうふうに動くのだ。あるいは、行政のほうは民間団体もいいねと。では、予算のつけ方はどうするかというような話になってきて物事が動いてきたときに、やってよかったとか、ここまで来たのだなとなるだろうというのが協働の一つの見方なのです。

そうしたときにそれを、評価の指標と考えたときにどういう文章で聞けばいいのかということになってくるわけです。だから、民間企業に投げてワーク・ライフ・バランスを実施してもらえればそれは安上がりで終わるけれども、それとは違う。

だから、ワーク・ライフ・バランスを実施していくということも重要なだけけれども、そのプロセスによって得られるものがあるし、それがいろんなところで派生していけば新宿区の住民にも重要なことができるのもあるし、ボランティアも出てくるかもしれないということなのです。

衣川委員 はい。それは「協働することにより」という言葉を使わないで「事業を通じて」というふうに話したという質問なのですからけれども。

久塚会長 だから、そうなのです。二つまじっていますよと言ったのは、宇都木さんの言葉の中にこのQ 2 1とQ 2 2は二つのことが入っているねというご指摘がそれに当たる。だから、事業というのが協働事業ではないですか、そもそも提案されているのが。単独で生産性本部がやってもいいことなのですからけれども、合意してそれが新宿区の事業となったわけです。だから、一緒にやるということが事業の中身でもあることなのです。

そうすると、丸投げでないやり方というのが事業を実施してというところの中に入ってしまうのです。

衣川委員 Q 2 1とQ 2 2を分けているのはどうしてですか、信頼関係が。

久塚会長 一緒に1個になると思います。

竹井委員 すみません。私は先ほど関口さんとかの話でこれをなるべくシンプルにしようという話だけれども、私は反対の意見で、むしろこれから各評価軸はある程度毎年、毎年どのように整理したかを見ていきたいと思っているので、あまり実は変えたくないという気がするのです。

とはいっても2人の意見もわかっていて、これは事務局に問いたいのですけれども、今統一できると言ったやつで昨年、初年度の段階の評価というのは同じような評価点になっておりますか。もし例えば去年はQ 1 8が2でQ 1 9が4という評価だったら、これは明らかに多分一緒にならないです、したいと言っても。

でも、いや、実は両方とも一緒でしたよ、初年度という話だったらある程度一緒にできるということは考慮できるのではないかなと思っていて、ここにおっしゃった何個かのことに関してはもし去年、初年度の評価が一緒だったら少し検討する余地があるのかなと思っていますけれども。

事務局 このQ 1 8から2 5というのは、見直し前のもので、この黒字のところは前の文言を引いているのです。ですので、見直し前というのは、協働事業2年目にしても、効果ということについてはあまり評価項目の中ではそれほど重視していなかったというのがあります。

久塚会長 可能性として3年間あるとするならば、協働ということだけの成果、じっくりという部分があるので、実動としてのそれがどうなるだろうということもきっちり聞くことができる。2. 5年ですよということになって、ここに赤字が入ってきているので

す。

伊藤委員 私も衣川さんが目をつけたのを一緒に目をつけたのだけれども、Q18からQ23まで。これの項目をツリー構想で考えるとこのQ20とQ23というのは、どっちかというところの一つ前の段階のような。協働したことにより具体的な効果・成果が上がっていますかということは、この斜線を引いてある部分に入るような気がする。それがその内容がこの次の各項目のところに入る気がするのです。

このQ20とQ23というのはこの前に入るやつで、今このQ18もさっき出たのですが、Q18というのはこれ効果ではないのだ。調査・意見をしましたかというのはどっちかというところの上の塗りつぶしているところに入ってしまふものだと思うのです。それで、それからまとめていったほうが簡単なような気がするけれども。

久塚会長 では、どうなりますか。

伊藤委員 まずこのQ20とQ23は、Q23をこの頭へ行かしてしまふ。Ⅲ、協働の取り組みの効果、協働したことにより、具体的な効果・成果が上がっていますか。このQ23がだからこの括弧の上のところなくなる。Q20も同じことがなくなる。このQ18はこの一つ前の協働事業の実施のところに入ってしまふ。実際何か行われていますかと、これはあくまでも協働の取り組みの効果ではないから、この下にあるのはおかしいのだ。

久塚会長 抽象度が高い上に、要するにこういうことを聞きますよというところを前に上げて。そして、その具体的なのがQ19から出てくると。

伊藤委員 そう。

久塚会長 Q18は上のところに行く。伊藤さんの案を採用するというではないのですが、この部分にブランクになっている、斜線になっている。これが見直し後の項目というところに充てて、要するに聞きたい事柄にする。その聞きたい事柄の中にQ20とQ23を工夫したものをここに書き込んで、そしてQ18を上を上げて、この右側はだからQ19、21、22、24、25と多少手間をつくる形でそれを残したらどうかというすごく具体的な案なのですけれども。確かにQ20とQ23を見ると聞いているのがすごく抽象的で、全部を含めるようなイメージもあるので、とすれば頭に持ってきてこういうことを聞きますよということでも成り立ちますかね、どうなのでしょう。

太田委員 一緒にみなしたほうがいいと思います。このQ19、21、22にしても事業を通じてという背景には、事業自体が協働事業であるということはもう明らかなので、その辺も整理したほうがいいのではないかなという気がします。この事業と協働すること

によりというのは別個にとらえるのではなくて、事業自体はそもそも協働事業なので、その辺のところをどうにかまとめられれば。

久塚会長 ええ、全部事業を通じてというのを切ってしまうでもいいわけです。

太田委員 ですよね、もう事業そのものは協働事業なのでから。

久塚会長 協働することにより期待した効果が得られというのがQ20で、Q23が協働したことにより関係が上がっていますかというのをこっちに持ってきたときのイメージ図は、Q19で現時点で受益者が十分な満足が得られたと思いますか、考えますかとなっている。充実感や効果が得られていますか、お互いの信頼関係が築けていますか。外部とのネットワークは広がりを見せていますか。地域の意見はこれこれですかというふうにしてしまったほうがいいのかもしいかもしれません。

伊藤委員 それのほうがいい。

久塚会長 そうすると言葉が少ないだけにくどくどとはならないので、余分に聞かれたほうが迷わないというか、事業を通じてというのはどういうふうに答えたらいいのかということで迷いがなければ、シンプルになっただけそれでストレートにそういう質問の仕方になるので、その質問の仕方ですごくいい話が出てくる。

井下委員 一つだけ、私、勉強不足なんですけれども、Q19、Q20のところで現時点でということ、2年目の自己評価ということですから、それ以外は全部とれるのですが、現時点での事業の目的というその現時点での事業の目的というのは、2年目の事業目的というのは企画書のところで立てているのですか。

久塚会長 現段階での、協働事業での取り組んだことによる効果についてというふうになっているので、それとの関係で言うとQ20は現時点での事業のと思っていただければ。

井下委員 いや、目的と1年目、2年目、3年目ごとに企画で出されて出しているけれども、後については。

事務局 きょうお配りしている事前確認書というのが一番最後についていますけれども、これは1回だけではなく毎年4月1日付で書いていただいておりますので、それでも1年目から変更したものというのであれば、この確認書の下欄に書いていただくという形になります。

久塚会長 だから、概括的にとにかく現時点でのがないと、とにかく達成できていますかに聞き方は近いのだけれども、「の」を入れたところの質問が井下さんの質問だと思うのです。それぞれの年度についてあるとするならその時点での設定された目的というのは達

成されたかという質問だけではなくて、そうしていますかということでも何かそのようにしたらということなのです。それがわかりやすいかどうかは別として、そういうふうに出してもらっているという。

この資料2、3を使ったのは今のやり方で取りまとめて、ここで発表したほうが事務局、楽ですよ、宿題よりも。

事務局 この場で決めていただいたほうがよろしいかと思えます。あと、それと1点、よろしいですか。Q18というのは、この効果ではなくて実施のほうに入れたほうがいと伊藤委員からご意見がございました。確かに事務局のほうでも、これはどちらにしようかということを検討したところでございまして、これは資料5、6に関係してまいりますので、資料5をあけていただきたいと思えます。

この資料5は、主な着眼点でございまして。これは計画、実施、結果、そして反省と改善、と分かれていますのですけれども、この7番のところをご覧いただきたいと思えます。当該事業実施における受益者の意見集約というところを、着眼点の中では結果の項目に入れております。それで、評価シートでも取り組みの効果のほうに入れておりますが、確かに調査や意見聴取だけではこの効果に入れるのは薄いということをかんがみまして、「適切に行い、意見聴取の後、課題を整理していますか」という言葉を補足しまして、取り組みの効果に入れたのがこちらの案でございまして。

ですので、Q18をこの前にしてしまうと着眼点と、ズレが生じてまいります。意見集約をした結果、その課題を整理しているという意味でこちらのQ18は効果に入れております。

久塚会長 伊藤さん、どう？

伊藤委員 何か言葉をつけ加えたいです、効果と思われるような。

久塚会長 この入り口と出口のところでのこの左側には計画、実施、結果となっていて、結果のところを効果が扱うみたいなイメージですよ。

吉村委員 私もこの聞き方にすごい違和感があったのですけれども、適切に行いという適切性というのは誰が判断することになる？自分たちが適切だと思えばいいのかな。それで、という自己評価でいいのですか。

事務局 そうです。自己点検シートなので、事業実施団体と行政の自己評価となります。

吉村委員 では、自分が適切だと思えばそれは実施者が適切に行っているかと。

事務局 はい。

吉村委員 その結果によって課題が整理できていればいいというふうにしてよろしいのですか。

事務局 はい。

吉村委員 確かにこっちと見比べるとわかりました。それだけ見ていると。

久塚会長 そうなのです。だから、ひとり歩きというか、そのQ18がここにある。何も考えないで見ると、ああ、そうかと、どこかに丸をつけておこうということで終わってスルーしてしまうのですけれども、考え始めるとそれ、採用させようということをつくろうとしたものですから、言葉がつくったが十分ではないということであれば、伊藤委員が発言があったようにQ18に何か加えることもできるかもしれないし。

伊藤委員 これは別の考えもあって、計画からこうやった結果をチェックしていくでしょう。普通会社だったらPDCAを回しているのという、これなのだ、ここで言っているのは。事業をやって効果が上がったかどうかを聞きたいわけだ、ここは。

事務局 はい。

衣川委員 過去形にすればいいのではないですか。終わった後でその調査して整理を行いましたかというようなことを聞こうと全部している。

伊藤委員 だけど、これはその後が続かないと効果が何も無いわけだから。

衣川委員 そうですね。

事務局 過去形というお話がございましたけれども、資料8のスケジュールを見ていただきたいと思います。こちらの自己点検シートというのはいつ使うかということなのですが、資料8に27年度の2年目事業の日程がございます。6月中旬に意見交換会というのがあります。こちらは日本生産性本部さん、男女共同参画課さんと事務局で自己点検シートをこのときに出していただきまして、そこでこの意見交換をして、それから相互検証シートをいつまでに出していただきということで集約したものを6月26日第1回評価会でご提出いただいてという形になりますので、「した」という過去形だと、まだ進んでいる事業ですので、過去形ではないほうがよろしいのでは、というふうに思いました。

久塚会長 次の資料4から使うような議題ですけれども、この議論をしていると多分以下のものが取りこぼしになってしまうので。

事務局 そうですね、本日のこの会議自体は終了時間が決まっていますので、では先に進めて、またお時間がありましたら、よろしく願いいたします。

久塚会長 では、自己評価シートは会長と事務局で預かっていいですか。

事務局 それでは、ご意見を踏まえまして質問をまとめる形でよろしいですか。

久塚会長 斜線のところの後ろ、一番後ろのグレーのところに入り込むものがあるかもしれないけれども、本日の各委員のご発言を踏まえて事務局で作成をお願いいたします。

吉村委員 今の議論を見ていると。そういう聞き方をしていただければ多分よろしいと思います。いわゆるPDCAという話だと、整理したものがこの時点で2年目の計画はつくっているわけだから、そこに反映したかどうかという聞き方をしていただくとうよろしいかと思います。

久塚会長 要するに2年目に対する質問だということがわかるような文言に変えるという工夫があればいいのではないかというご意見です。

事務局 はい、わかりました。今回は2年目以降というふうにつくっていたのですけれども、3年目は3年目でまた工夫してつくればよいということもありますよね。

久塚会長 うん、あるかもしれないし、以降でいいかもしれない。

事務局 はい。

久塚会長 宿題が出てきてしまいましたけれども、そこを反映させるような形で聞かれたほうが誤解を生じないとか、あるいは何を聞かれているのか、いろんな答え方があるよねというふうにできるだけならないような質問にするというのが宿題ということによろしいですか。

では、その次は資料4を使う形になりますか。

事務局 はい。資料4は相互検証シートでございまして、自己点検が終わった後に書いていただく記述式の資料でございまして。これにつきましては大きな変更はありませんが、このシートについてはこれでよろしいでしょうか。

久塚会長 よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 はい。では、資料5に移ります。

事務局 それでは、資料5・6・7と参考資料1をお手元に広げていただければと思います。資料5は、評価についての主な着眼点ということで、計画、実施、結果の8、9、10を赤い文字で入れております。この赤い文字表記が見直し後に事務局案として入れた文章でございまして。こちらの着眼点をそのまま評価シートに入れており、これが資料6になります。資料7は協働事業評価シートの変更比較でございまして。

なぜこの赤い文字を加筆したかということにつきましては、参考資料1、審査基準を

覧いただきたいと思います。こちらの審査の視点は、入口と出口を同じような形で評価するという見直しの観点を取り入れております。

それぞれの項目につきまして審査基準、特に審査の視点から審査基準ではどこに値するのかということを書き書きしているのがこの資料7の審査基準（審査の視点）というところでございます。この赤いところを入れたことによりまして、この審査基準について、特に今回は地域課題の解決や具体的な成果・効果、区民・NPOへの波及効果からの評価を行っており、評価の一貫性を確保するということからこちらを入れております。

事務局案としては8、9、10を追加しております。これにつきましてまたご議論いただければと思います。

伊藤委員 文章全体ではないのですけれども、⑨の区民満足度の向上と具体的な効果・成果という項目があるのです、評価項目が。その評価にあたっての主な着眼点に「質の高いまたは」となっている。質が高いサービスでもいいし、多様なサービス、どちらでもいいという意味で書いているの？それとも、質の高い多様なサービスということで書いたのか、「また」が入っているから。「また」というのはどっちか一つだよね。

事務局 これはその事業によって質が高いことがいいのか、多様なサービスがいいのかと、そういうふうに分かれるかもしれない、分かれるということもあると思ひまして「または」というのをあえて入れております。

伊藤委員 そういう意味だね。

事務局 はい。

伊藤委員 そう言うとそうだよね。

久塚会長 文法的にはそういうことなのですし、意図としてそういうことだけれども、それでいいのかという話はあるでしょう。

伊藤委員 だけど、目指すところは質の高い多様なサービスなのだ。

事務局 はい。

伊藤委員 低ければいい、低くてもいいということではないと思うのだ。だから、この「または」は要らない。

事務局 はい、ではとらせていただきます。ありがとうございます。

関口委員 では、そのところなのですけれども、何かあえてサービス提供に限定する必要はあるのですか。

久塚会長 どういう意味？

関口委員 いや、つまりだから質の高い・多様なサービス提供でいいと思うのですけれども、それに関しても。ただ、その別に協働事業はサービス提供を目的としているだけではないと思うのですが、この書きぶりだとこの協働事業提案制度を通じて多様なサービス、質の高いサービスが提供されればそれでいいのかということ、限定的に書かれてしまうとなどは思ったのですが、そこら辺何かあえてこのサービス提供というのが結構唐突に出てくる感はあるような気がするのですが。ほかは抽象度が非常に高い話が多いので、この着眼点のところはどうかと思ったのですけれども。

久塚会長 評価項目が区民満足度を向上したかどうかと来ていて、向上と具体的な効果・成果というのが左の項目にあるので、もう一遍同じ文章にすると。

関口委員 多分10も同じ感じで、10も結局区民・地域社会の波及効果で、隣の着眼点が事業実施を通した区民・地域社会への波及効果とほぼ同じことが書いてあるので。

久塚会長 そうなのです。先ほどの議論と一緒に、事業を実施することにより、あるいは協働することによりというのを入れる。例えば8番ですと、左側の地域の課題解決及び相乗効果というのだけでも、これは協働することによりというのを間に入れ込んで1個の文章にしたという、構成自体はそうなっています。

ですから、全体的に主な着眼点と言うのだけでも、評価項目というのとあまり変わらないような表現になっても仕方がない部分があるだろうとは思いますが。

関口委員 あるいは、もうちょっとブレイクダウンしなければいけない文章。

久塚会長 どの程度？

関口委員 その区民の満足度の向上と具体的な効果・成果というところでくどいですがけれども、事前確認書に記載のある成果目標の達成とか達成度合いと。あるいは、その受益者評価での何か高評価とか受益者が何か。

久塚会長 ちょっとあまりにも。

関口委員 細か過ぎますよね。

久塚会長 ブレイクダウンし過ぎて、こちらが評価するときにこっちを縛ってしまう。

関口委員 そう、そう。だから、多分私も大体ほぼ評価項目と同じものを着眼点にとりあえず入れておけば現段階ではいいのではないかなとは思いますが。

久塚会長 「または」はとります。

伊藤委員 それと、質の高い多様なサービスの提供というのが評価項目にあって、その結果こっちの右のほうが区民の満足度の向上・具体的な効果・成果と普通だったらなるの

だ。ツリー構造からいくと。

だけど、右側は普通だったらそういう形で何々をやった結果何々になる、何々をやった結果何々、それが今この関口さんが言ったように変な形になってしまう。両方とも同じ文言が入って並んでいるからこっちもこっち、右も左も一緒なのだ。

普通だったら何々を提供したからそれがこの区民の満足度の向上、具体的な成果・効果につながりましたかという聞き方なのだ。

事務局 はい。

久塚会長 「または」をとって左と右を同じようなのがあっても対応できること。

関口委員 サービス提供等にしませんか。

事務局 はい、では「サービス提供等により具体化」という文章にさせていただきます。。

久塚会長 はい。

久塚会長 よろしいですか。こういう形で、では先ほどの具体的な宿題を、次は3月24日なのですけれども、委員が重ならないので24日の議題に上げられないでしょう。だから、委員の人たちに文章で回すという形でいいですか。

事務局 はい、わかりました。では、2月中に事務局案を委員の皆様にもメールで送信いたします。それで、3月10日までに返していただくと。

久塚会長 それを反映したものが3月24日の会議で確定する流れでよろしいですね。

事務局 はい。

久塚会長 それでは、資料8についてご説明をお願いします。

事務局 それでは、資料8についてご説明させていただきます。第1回評価会は6月26日金曜日2時からということで決定させていただきました。このときにヒアリングを行いまして、委員の皆様には7月3日金曜日までに評価シートを書いていただくこととなります。

評価の前に4月から6月中旬ぐらいにセミナー関係、それが当てはまらなければ何かそういう視察ができるものを、委員の視察会ということでやらせていただきたいと思います。それを踏まえて意見交換会をいたしまして、その後、6月26日には評価会を行います。7月上旬に評価点の決定と評価書コメントで、7月中旬と8月上旬に評価報告書の作成ということになります。この2年目の事業については評価会、区長へ事業報告書提出は9月中旬、提案審査会というのがあるのですが、その会と一緒にやらせていただきます。10月に議会報告という形になります。以上です。

(休憩)

【区長へ平成26年度協働事業評価報告書を提出】

久塚会長 では、お写真の前に報告させていただいて、写真を45分ぐらいからというふうにさせていただきます。

吉住区長 はい、わかりました。

久塚会長 では、最初に2ページ目なのですが、この中に協働事業提案制度が始まってからのことを少し書かせていただいています。2ページ以降はこの評価はなぜするのか、いかにするのかということについての中身になってございます。評価をする際の着眼点というのが5ページ目にありますけれども、これについては着眼点、あるいは評価項目については、既にこの委員会で議論をして大もとは揺らがないのですけれども、少しこういうふうに文言を変えたほうがよかろうというようなことを審議して変えているところです。

このような評価項目と着眼点で評価をしたのだというものが8ページから15ページまでということになります。総合評価は少し厳しいCランクということになってはいますが、これはご存じのようにこの事業は見直し後の最初の1件だけ採択されたものということになっていて、しかも大きな事業体が扱う、日本生産性本部のもので、テーマも大きくワーク・ライフ・バランス、非常にいわゆる自治体とNPOなり、あるいはこういう事業者の側がどういうふうに協働するのかという難しいテーマになるということもあって、各事業者が自主的にやるようなものなのか、そういった議論があったところなのですが、そういう議論を踏まえてある程度進んでいっている部分と、それに対してのこれからこうやってほしいというのが総合評価コメントの四角の中にございます。

「ヒアリングで指摘された点をよく検討し、この事業がワーク・ライフ・バランスの推進における先駆的事例となるよう魅力的な事業展開を期待します」というところで結んでおります。いいところも随分あるのではございますけれども、力をたくさん持っている、十分力を持っている日本生産性本部さんですから、新宿区の特徴ということから言えば中小の企業も多いものですので、そういうところで実施しやすいような形でのモデルというのをうまくつくっていただければなという思いもあったわけですが。そのような評価というふうになります。

評価についての点数化された3、3、2というものについては10ページから11ページにコメント、文章化されたものをつけるという形でこういうところをつくっております。これは今までずっと同じことです。

それから、参考資料というのが13ページ以下になりまして、ヒアリング時に提出されたような資料をもうそのままの形で20ページ以降提出というので全体の評価書という形になっています。中身の説明と評価するに当たってのこの会でのあったご意見も多少踏まえた形での報告という形になります。

以上、報告書をつくらせていただく形になりましたけれどもお受け取りください。

では、区長さんからお言葉をいただいて、それで委員から二、三お話があるかもしれませんが、時間内に終わるようにいたしますので。

吉住区長 はい、わかりました。本日はお忙しいところをご参集いただきまして、また報告書をいただきましてまことにありがとうございます。協働事業提案の評価をいただきまことにありがとうございます。

私が区長に就任以来皆様とは2度目のお目にかかることとなります。ただいま、久塚会長から協働事業評価報告書をいただきました。今回は働きやすい職場づくりの情報発信事業でCという評価をいただきましたが、この事業は区が設定いたしました課題に対する提案事業として区が課題解決に取り組みたいと考えているものについて直接対応していただいた事業内容となっております。

この評価をしっかり受けとめて2年目、3年目とステップアップしてほしいと願っております。きょう大変詳しく文章によってご提案いただいておりますので、こうしたものをいただいたことによって評価された事業者のほうもそこを踏まえてより改善をしてもらえることが、区民にとっても区内で働いている事業所にとってもいい結果をもたらすものだと思いますので今後ともこうした事業評価に対しましてご協力をいただきますことをお願いを申し上げたいと思っております。

委員の皆様には引き続きどうか新宿区へのご指導よろしくお願いたします。ありがとうございました。

久塚会長 では、担当の部長さんから一言お願いします。

吉村委員 新しくなった協働事業評価の1年目ということで、新たに担当の事業課の所管の部長が入るということでこの評価会に参加をさせていただいています。皆様のご活潑なご意見をいただきまして、私もこの事業をよくするように担当課とのやりとりの中でも使わせていただいているのでとてもよかったというふうに思っています。

まだ、少し低目から入ったところですがけれども、右肩上がりでいきたいと思っておりますので頑張ります。

久塚会長 では、地域文化部長。

加賀美委員 協働事業提案制度見直しをして、制度の見直しをこの委員の皆さんにさせていただいて最初に採択されて実施された事業ということで、従前2年間だった事業が3年間という形まで期間が延びることになりました。1年目の評価ということですので、まだなかなか委員の皆さん方からすると必ずしもその合格点、あるいは満足のいくような点数は出ていない部分もございますけれども、2年目、3年目に向けてこういった評価をいただきましたので、改善すべきところは改善してよりよいものにしていくものかなというふうに私も思っておりますので、本当に委員の皆様方ありがとうございました。

以上になります。

久塚会長 では、総合政策部長。

針谷委員 新しくなったということで結構事業が立ち上がってから早い時期にこの評価をしているということもあったので、団体側としては厳しいなというふうにも思ったのかもしれないですけども、もう早い時点で評価をいただいたということが今年度もそれに向けて少し改善はされているでしょうし、来年度にもつながっていくのかなという点では今後期待しているというところをございまして、皆さんのおかげでございました。

久塚会長 今の最後にご発言があったようにどうしても予算の編成を考えますと、見直しの前2年間だったのですけれども、採択されて回していく始めぐらいにもう評価を出してしまわないといけないということもあって少しつらかったのですが、可能性として3年間可能性があるようなものを、必ずしも3年ということではないですけども、そうすることによって評価というのが途中、途中できちんとできるような形にも少しなってきたので評価となったものです。

では、あと残った時間、もう10分ぐらい写真撮影の前にありますけれども、どなたか。

はい、伊藤さん。

伊藤委員 一言だけ、このワーク・ライフ・バランス、新宿区で取り組んでいるのですが、ここ1年ぐらいいろいろと国の政策や何かを見ていると働き方が厳しくなってきた。残業の問題、時間外の問題、働きかけの問題、それと男女の働き。僕はあれを見ていると差別なく働かせる。その中でこのワーク・ライフ・バランスを新宿区として今のスタンス、今の起点の中でしっかりやってほしいと思っております

久塚会長 では、ほかの委員の方、ございませんか。衣川さん。

衣川委員 新宿区としてワーク・ライフ・バランスのこの事業については、こういうこ

とをやっているのだなと私もこの会に入ってよかったなと思います。なかなか本当にワーク・ライフ・バランスをすると、女性であれば本当に難しいのではないかなという。女性だから難しいのではなくて、社会の仕組みとして女性はいつも厳しい立場に立たされて働いてきたのだと思うのは主婦の感覚でしょうか。

何かそういう状況の中でやっぱり新宿区がこういうことに取り組むのは本当に素晴らしいことで、ぜひこれをお手本になるような事例になってもらって、ほかの周りの企業の皆さんが、企業やNPOの皆さんがああいうふうにしたらいいなという参考になるようなものがあらわれていくといいなと思っています。

久塚会長 では、竹井さん。

竹井委員 公募区民委員として初年度ということもあって非常に貴重な経験と、いろいろ皆さん個性が豊かな面々でこの1年間やらせていただき非常によかったと思っています。こういった活動の中で私も新宿区に在住しておりまして、自分の周りの人たちに実は新宿区はこういう活動をやっているのだよと。小さいまず下のほうというか、小さいところから今度は、ああ、実はこうやってみんなこれからよくしようと思って個々に住んでいるのだという自覚がやっぱり小さいのですけれども私の周りには出てきていて、ことし1年目のワーク・ライフ・バランスもやらせていただく。

2年目もこれから着々といろんな種がこれから花になって育っていくところになっていくと思いますので、またこれから皆さんと一緒に新宿区をよく私もしていきたいと思えます。

久塚会長 よろしくお願いたします。では、太田さん。

太田委員 たしか年間5日間有給休暇を義務付けるような話が新聞に載ったかと思うのですけれども、とてもいいことだなと思っています。新宿区の行政のほうからまずお手本をというふうなことも出していただいて、なるほどなというふうに中小企業の人たちに説得力が増すのかなというふうに思っておりました。

私は公募区民委員として3年目でして、今年度で無事卒業させていただけるようなのでありがたいなと思っています。振り返って見たときに、私自身がやはりここにかかわっていましたがときに区民路線で十分貢献できたのかなというふうなことを改めて考えてみたときに、何かやはりそのあたりの意識がまだまだ薄くて、個人的な意見に終始していたのではないかなという反省もあったりしています。

また、委員を離れましても地域でいろんな形でまた貢献、区民としての貢献できればい

いなど今準備したり何かはしております。この場をお借りして感謝したいと思います。ありがとうございました。

久塚会長 では、お時間が限られていますので、写真撮影に移ります。

(写真撮影)

久塚会長 写真撮影がぶじに終了いたしましたので、本日の会議は終了させていただきます。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —